

調査分析部会のこれまでの審議をふりかえって（所感）

2007 年 9 月 11 日

調査分析部会長 田近栄治

各税目については今後具体的に議論することとなるが、これまでの部会をふりかえり、個人的な所感を述べるとすれば以下の通り。

（１）社会経済構造の変化

（税制を取り巻く環境の変化）

- ・ 少子高齢化、人口減少→社会保障費の増大、後世代の負担増の進行
- ・ グローバル化→企業や個人の国境を越えた競争の激化
- ・ 両者があいまって→個人間・地域間の格差問題、世代間の負担調整の必要性、企業の生産性強化や公と並ぶ民間公益活動の重要性が増大している。

（各税目に求められる役割の変化）

- ・ 流動化する課税ベース：経済のグローバル化のなかで、資本所得は国境を越えて移動
- ・ 法人税を巡る議論：企業所得には、企業段階で法人税が課され、さらに配当は株主の段階でも課税される。この二重課税の調整が長年問題となっていたが、最近では法人税率の引下げや、配当・キャピタルゲイン課税の簡素化などによって対応する傾向が世界的に強まっている。
- ・ 所得課税を巡る議論：包括的所得税（総合課税）による資本所得への課税は困難となっており、世界的には所得課税から消費課税への潮流がみられる。
- ・ 格差問題：日本の所得税は、所得控除と累進税率により負担調整を図っているが、低所得者に対する再分配効果には限界がある。社会保障、社会政策等と合わせた検討が必要。また、地方（とくに都道府県）では、法人課税への依存が高く、現行の配分基準によれば税収が大都市に偏っている結果、地域間の税収格差が看過できなくなっている。

（２）歳出歳入一体改革の中での税制改革

- ・ 持続的景気回復がようやく視野に入ったが、今後、基礎的財政収支の確実な黒字化と高水準の国債残高／GDPから生ずるリスクの軽減に向けた取組みの強化が課題
- ・ 「歳出改革の取組みを行って、なお対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定財源を確保し、将来世代への負担の先送りは行わない」こととするための必要額が明確にされる必要がある。